

## 令和5年 第4回白馬村議会定例会 産業経済委員会審査報告

本定例会において、産業経済委員会に付託された案件は、議案6件です。審査の概要と結果を報告します。

### 議案第44号 村道路線の廃止について

### 議案第45号 村道路線の認定について

行政側の希望により、関連するため一括で説明、質疑を行いました。

村道2125号線において、村道の一部を長く供用していなかったことから、全線を廃止し、新たに共用している部分を村道2273号線として認定。村道2147号線は、村道の中間部分において、開発道路となることから、全線を廃止し、村道2274号線と村道2275号線に認定し直すもの。

[質疑・意見]

問 開発道路に面しているところで何か建設したいとなった場合、建築確認はおりののか。

答 開発道路であっても接道義務は満たすので建築確認はとれる。また開発道路のままでも、仮に村道認定をしてもどちらにせよ建築基準法上適合する。

問 建物があってその下に村道があるケースは村の中に存在するのか。

答 すべてを見回したデータはないが、基本的には確認申請のときに調整している。一般的には村道の上に一般の民家があるのは現実的にはあり得ないが、国土調査などで正確な測量が入ったときに、建物が上にある状況というのは否定できない。

問 土地などで、持ち主が村に寄付するというような話があった場合、村は受け入れるのか。

答 公益性が高いと判断できれば手続きをとる。困ったから譲渡するなどの公益性が高くないものは庁内で協議して必要に応じて判断する。

問 開発道路はこれからできるのか。

答 そのとおり。

問 廃止される村道の付近の住民の除雪等の支障はないのか。

答 今回廃止する中の一部の路線は細い道で除雪路線にはなっていない。従前どおり除雪を行うところの開発は協定の中で当面の間事業者が実施するように約束を交わしている。

議案第44号については、討論は無く採決したところ、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

議案第45号については、討論は無く採決したところ、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

#### 議案第46号 財産の譲与について

譲与する財産は神城字中原、同南ノ沢、同北ノ沢、同大平の原野及び山林で36筆、19万6331㎡を神城県行造林契約期間満了に伴い、旧飯森部落と旧神城村で取り交わした契約に従い、所有権を地縁団体飯森区に返還するもの。

譲与先は白馬村大字神城25393番地1 飯森区 区長 太田洋一

[質疑・意見]

問 収益無しとのことだが、木が育たなかったということか。また植えた当時は積極的に受け入れたと言うことか。

答 樹種はカラマツ。土地が急峻なのと生え方が密であることが原因で木が太く育たなかったことや作業コストもかかってしまい収益が出なかった。また将来のために木を財産として残したいという思いがあったと聞いている。作業も飯森区民がやったと聞いている。

問 今後は飯森区で管理するということか。

答 今年の8月頃に意向確認や説明会を実施した。その後、当時の契約に従って返還してほしいと連絡があった。

討論は無く採決したところ、議案第46号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

#### 議案第54号令和5年度白馬村一般会計補正予算（第5号）所管事項

##### 【農政課関係】

農林業費 農地費1,342万円減額は農地耕作条件改善事業による工事請負費242万円の減額、犬川用水電動ゲート設置・小水力発電事業の事業費増加に伴う事業等の取下げと国県事業配分決定による1,100万円減額が主なもの。

林業振興費 216万4千円増額の主なものは、有害鳥獣被害対策事業による対策実施隊員報酬81万9千円や捕獲報償58万5千円、駆除委託料15万5千円の増額によるものです。森林経営管理制度推進事業42万9千円は林地台帳システムソ

フト更新による増額が主なもの。

現年発生農地農林施設災害復旧費 825万3千円の増額は9月10日に発生した豪雨災害復旧工事等によるものです。

[質疑・意見]

問 犬川用水電動ゲートの減額について、減額後の内容は。

答 今回の減額は、国と県の予算が決定したため。今年度の予算のほかに前年度繰越予算と債務負担で合計1億7千万あまりとなる。この合計額で一括発注手続きを組んでいる。

問 豪雨災害の復旧工事費についての場所は。

答 農地災害が3件あった。堀之内・野平・嶺方で法面が崩壊した、また施設災害が野平で1件。合計4件。

問 熊の目撃情報アプリの外国語での発信の考えは。

答 以前は英語で行なっていた時期もあったが、今は翻訳機能で対応できている。

問 熊の出没場所が通学路だと危険が伴う。教育委員会と連携は。

答 パトロールはしている。連日のパトロールの場合は教育委員会にも協力してもらっている。

### 【観光課関係】

観光宣伝振興費637万3千円増額は、21観光戦略事業のうち観光地経営会議運営支援委託料73万7千円は観光庁の持続可能な開発観光推進モデル事業に採択され、会議数を増やしたことによるもの。観光振興負担金等527万4千円は、松本空港シャトル便の利用者の増加により317万円増と白馬・長野・松本の連携協定による3市村を結ぶシャトルバスの210万4千円の増。

観光特産費460万円増額は道の駅白馬のレジシステム設備更新の負担金。

商工振興費250万円増額は創業支援事業の申請者の増によるものです。

[質疑・意見]

問 シャトルバス運行事業について、長野と松本の負担金はあるのか、また松本空港シャトル便の乗客数が増えるほど負担が大きくなるとのことだが、お客が支払う額は上げられないか。

答 それぞれに係る費用を折半する。またお客が支払う料金は一律に決まっている。

問 基本的にはインバウンドが対象か、また飲食店利用による途中下車はできるのか、また乗車料金どのくらいか。

答 インバウンドが対象だが村民も利用可能。途中下車はできないので長野・松本で観光や食事をしてもらう。料金は松本空港往復シャトルで2500円、白馬—松本便は片道2800円、白馬—長野便は片道3000円

問 道の駅の更新は急に決まったのか。

答 今のレジはQR決済等に対応していないので元々変更したかった。振興公社側が一定の収益を得られたので3台を更新し形態をコンビニ形式にした。

全体を通しての討論は無く、採決したところ議案第54号委員会所管事項は、委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

### 議案第57号 令和5年度白馬村水道事業会計補正予算（第3号）

収益的支出に90万円を増額し2億9,624万2千円、予算第4条本文括弧書「不足する額1億9,323万円」を「不足する額1億9,925万7千円」に改め、資本的支出の予定額を602万7千円増額し3億917万1千円とするものです。

収益的支出では、人事委員勧告による人件費の増額や、電気代高騰による動力費の増額が主なものです。資本的支出においては人事委員勧告による人件費の増額や資材高騰などによる排水設備工事請負費の増額によるものです。

質疑、意見、討論は無く採決したところ、議案第57号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

### 議案第58号 令和5年度白馬村下水道事業会計補正予算（第3号）

収益的支出に240万円増額し4億5,765万4千円、予算第8条に定めた経費の職員給与費を20万円増額し2,189万6千円とするものです。

収益的支出では電気価格高騰による動力費の増額やマンホール修繕工事増加に伴う修繕費の増加が主なものです。

[質疑・意見]

問 マンホールの修繕箇所は。

答 具体的な場所ではなく、今後突発的に修繕が必要となった時に備えて補正するもの。

問 基本的なマンホールの金額はいくらか。

答 鉄のマンホールについては黒とカラーがあり、黒の一式で18万4千円、カラーの一式で23万9千円。今回の補正は今後の補修を見込んだ補正。

討論無く採決したところ、議案第58号は委員長を除く委員全員の賛成により可決すべきものと決定いたしました。

以上、産業経済委員会報告とします。